(仮称) 新·琵琶湖文化館基本計画 (原案)

説明資料

文化スポーツ部文化財保護課

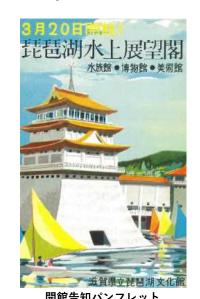
琵琶湖文化館について

〇昭和36年(1961年)開館

(前身:昭和23年(1948年)設立の滋賀県立産業文化館)

- ○多くの個人、団体から寄付をいただくなど、 県民や県にゆかりのある方の篤い志により 建設(※建設費1億5,000万円のうち、9,000万円が寄付)
- 〇国宝2件(17点)、重要文化財52件(90点) をはじめとする貴重な収蔵品
- 〇平成20年(2008年)から休館中。休館後も、 収蔵品の保管、他館での展覧会活動、 文化財講座、情報発信等の活動を継続

多くの人の思いが込められた文化館





開館時から親しまれる"トンボ"



琵琶湖文化館全景(昭和40年代)



柗を待つ観光客(昭和50年代)

休館中の活動



h城連進企画展



7化財講応



ホームページ

文化財をめぐる社会情勢の変化

- (国) 〇文化財保護法の改正(H31.4)
 - 〇文化観光推進法の成立(R2.5)
- (県) 〇人口減少・過疎化の進行
 - 〇日本遺産への選定
- (文化財)〇盗難、自然災害リスクによる寄託増
 - 〇海外からの注目の高まり
 - 〇文化財の新たな活用(先端技術等)



コロナ後の社会を 見据えた課題

琵琶湖文化館の主な課題

- ○文化財を守り継承する施設としての機能の不足
 - ・建物や設備の老朽化、収蔵庫の容量不足(新たな受託が困難)等
- 〇長期にわたる休館による資料の展示公開機会の不足
 - ・県内外で展示公開機会はあったものの、鑑賞機会の提供は不十分



一刻も早い新施設の整備が必要

(仮称) 新・琵琶湖文化館の基本理念

(仮称)新・琵琶湖文化館の基本理念(キャッチフレーズ)

近江の文化財で"つなぐ""ひらく"未来の滋賀

(基本理念の要素)

悠久の時間の中で育み受け継がれてきた 「近江の文化財」

- ●滋賀の文化財は、地域文化を体現する存在であり、 地域のきずなを維持するよりどころ。
- ●国内有数の文化財保有県として、文化財を確実に 継承しながら積極的に活用し、個性あふれる地域 づくり、地域経済の活性化を実現する。

つなぐ①「人と地域」

- ●近江の文化財は、社寺や地域が守り伝えて きた「地域の宝」。
- ●文化財を通して人々が地域への理解や関心 を高め、集い支えあう懸け橋とする。

つなぐ② 「歴史と未来」

- ●近江の文化財は、生み出された時代の事柄 や先人の心を今に伝えるもの。
- ●近江の文化財が持つ価値を、物語を通して 未来へと継承する。

つなぐ③「滋賀と世界」

- ●滋賀は古くから都や大陸につながる要衝の 地であり、文化財にも多様性や国際性が息 づく。
- ●近江の文化財の国際的な価値や魅力を広く 世界に向けて発信する。

"心豊かで、持続可能な滋賀"をひらく博物館

(仮称) 新・琵琶湖文化館の施設像

「近江の文化財」を保存・継承・活用・発信する中核拠点

近江の文化財を中心とするミュージアム

- 「近江の文化財」を調査研究し、適切に収蔵保管するとともに、 工夫を凝らした展示公開により様々な学びや体験を提供
- 文化財や文化財を生み出した自然・風土を通じ、滋賀の美の魅力を発信

地域の文化財の サポートセンター

地域や社寺で大切に守られている 文化財の保存・活用を支援 文化観光の拠点ビジターセンター

様々な文化財を生み出した滋賀の魅力を国内外の人々に紹介し、各地へ誘う



市町、県内博物館等



地域·社寺等



県内の文化観光施設等

活動の基本方針

活動の基本方針

活動の 5本の柱

X

活動の 3つの視点

活動の3つの視点

視点1

県内歴史文化系博物館の 核となる役割 視点2

誰もが利用しやすい工夫

視点3

コロナ後の社会を見据えた博物館

①収集•保管

「近江の文化財」を収集するとともに、危機にある地域の文化財のセーフティーネットとしての役割を果たし、未来へと確実に継承する

②展示

「近江の文化財」の魅力や価値を、県民や国内外の幅広い人々に正しく伝えることで地域の誇りを醸成し、文化財の保存と活用の好循環を創出する

③調查•研究

「近江の文化財」を調査・研究し、その魅力や価値を明らかにし、成果を地域社会に広く還元する

4情報発信•交流

「近江の文化財」やそれらを生み出した滋賀の情報を収集・発信し、県内各地へ誘うとともに、交流を活性化する

⑤地域の文化財の __保存・活用支援 市町等と連携して、地域で大切にされてきた「近江の文化財」の保存・活用を支援するなど、県文化財保護行政の一翼を担う

特徴的な活動の例

視点1 【県内歴史文化系 博物館の核となる 役割】



①収集•保管



②展示



④情報発信•交流

自然災害時等における、地域の文化財の緊急保護、 県内博物館の支援

県内歴史文化系博物館と連携し、統一したテーマや共同企画 による地域連携企画展を開催

文化観光の拠点として、県内博物館、社寺、文化財を生み出した地域への誘い

視点2 【誰もが利用 しやすい工夫】



②展示



⑤地域の文化財の 保存・活用支援 子ども向けの展示や、障害の有無、話す言語の違い等にかかわらず楽しめる展示

地域で文化財を守っている人等の相談対応、活動支援

視点3 【コロナ後の社会 を見据えた博物館】



②展示



③調査•研究

インターネットを活用したオンライン展示、VR等の活用

オンラインで利用できる充実したデータベース

活動の柱	活動方針	必要となる諸室・設備他(例)	
①収集•保管	○仏教美術・神道美術をはじめとする「近江の文化財」を寄贈・寄託を中心に収集 ○国宝、重要文化財を含む貴重な収蔵品を未来に継承するため、適切に管理 ○自然災害時等の、地域で保管している文化財の緊急保護、地域の文化財の受入 ○外部資金等も活用した、収蔵品の保存修復	収蔵庫(複数)、収蔵庫前室、 緊急保管庫、トラックヤード、 搬入荷解室、点検室、燻蒸室、 IPM対応、空調による温湿度管理、 ガス消火設備 等	
②展示	○国宝、重要文化財等の実物資料を中心とする質の高い展示○文化財を育んできた文化や風土を紹介する展示○子ども、障害者、外国人、学校団体、研究者など幅広い利用者に対応した鑑賞機会の提供、展示解説の工夫○県内の社寺や地域、県内博物館・美術館等と連携した展示○インターネットを活用した国内外に向けたオンライン展示	展示室(子ども向け展示、導入展示等含む)、展示準備室、一時保管庫公開承認施設に対応した資料搬入動線、高精細映像・VR・デジタルコンテンツ、多言語・障害者に対応した展示解説、オンライン展示	
③調査∙研究	○収蔵資料についての調査研究、成果を地域に還元 ○収蔵品データベースの構築による収蔵品管理の効率化や公開情報の拡充 ○外部研究者との共同研究、外部資金の導入による幅広いテーマの研究 ○県内博物館等の学芸員の研修、博物館実習の受け入れ等による人材育成支援	研究室、資料室、スタジオ、 調査・修復室 収蔵品データベース	
④情報発信•交流	 ○文化財や近江の歴史・文化の情報に触れ、学ぶ機会を提供する「インフォメーション・ラーニングゾーン」 ○収蔵品データベースの公開・活用による情報発信 ○学校、地域への出前講座等、積極的なアウトリーチ活動 ○県内社寺、文化財保有地域等の情報の収集・発信、現地への誘い ○多様な活動におけるボランティアの活用・交流 	インフォメーション・ラーニングゾーン、研修室、講堂、ボランティアルーム、収蔵品データベースの公開機能、アウトリーチのための教材開発	
⑤地域の文化財の 保存・活用支援	〇地域に点在する文化財等の実地調査や研究、研究成果の地域への還元 〇地域の文化財の日常管理、保存修理の技術指導や相談等の対応 〇県内博物館での、地域の文化財を保存・活用する取り組みの支援・連携	文化財の管理や修理に関わる研修 プログラム等	

(1)施設整備の基本方針

- (1)文化財を守り継承する施設としての機能の充実
 - ○資料の特性に合わせた文化財保存・展示環境を確保し、公開承認施設を目指す
 - 〇県内各地の文化財を守る活動を展開するための機能
- (2)琵琶湖や立地環境と調和し、人々に親しまれる交流空間の創出
- 〇琵琶湖の眺望など、来館者が琵琶湖を感じることのできる施設計画
- ○周辺施設や自然環境との融合・連携による、人々に親しまれる交流の場を創出
- ○立地エリアのブランド向上に寄与し、県民の誇りとなる外観デザイン
- (3)誰もが利用しやすいユニバーサルデザインによる施設
 - ○あらゆる来館者が快適に過ごせる施設
- (4)環境負荷の低減策の導入
- ○環境負荷を低減するための積極的な工夫
- 〇断熱性能の高い建築。収蔵・展示部門諸室の高度な区画、気密措置、空調設備の配慮

(2) 立地

大津市浜大津 大津港港湾業務用地(県有地・一部大津市有地) 約8,000㎡のうち約3,000㎡

- 商業地域(容積率400% 建ペい率80%)
- -第7種高度地区

•琵琶湖浸水想定区域(0.5m~1.0m)



地理院地図(国土地理院)を利用して表示

立地のポイント

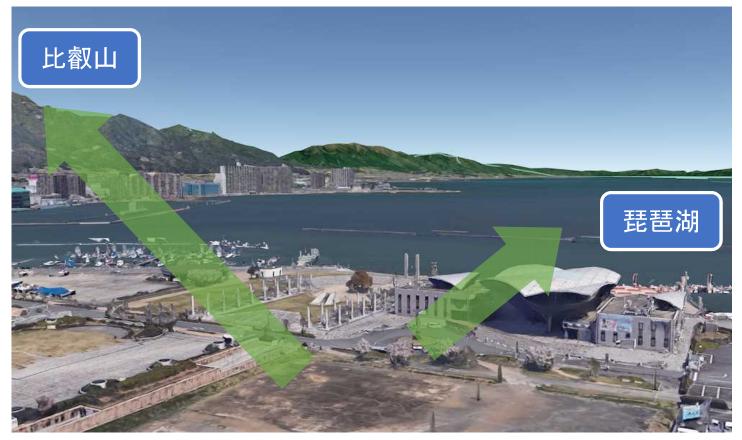
- ●滋賀県を代表する風景である、琵琶湖や比叡山を 望むロケーション
- ●社寺等との高い回遊性など、文化財観光の拠点性
- ●京阪神等、大都市圏からの好アクセス
- ●県内各地への好アクセス
- ●大津港を活かした、県内観光の拠点性

+

官民合わせた 浜大津エリア全体の活性化

※今後、詳細について港湾計画との整合や大津市のまちづくり計画と調整

【参考】 立地特性① 琵琶湖・比叡山を望む最高のロケーション





- ●「日本仏教の母山」とも称され、日本を代表する聖地である比叡山
- ●「天台薬師の池」と呼ばれ、信仰のよりどころとされた琵琶湖

この2つは、「滋賀を代表する風景」であるとともに、篤い信仰の中に溶け込み 守り伝えられてきた本県文化財のストーリーを語るうえで重要。

【参考】 立地特性② 新・琵琶湖文化館を滋賀の入口とする文化財観光

国内外••関空••大阪•京都 新文化館 界内各地

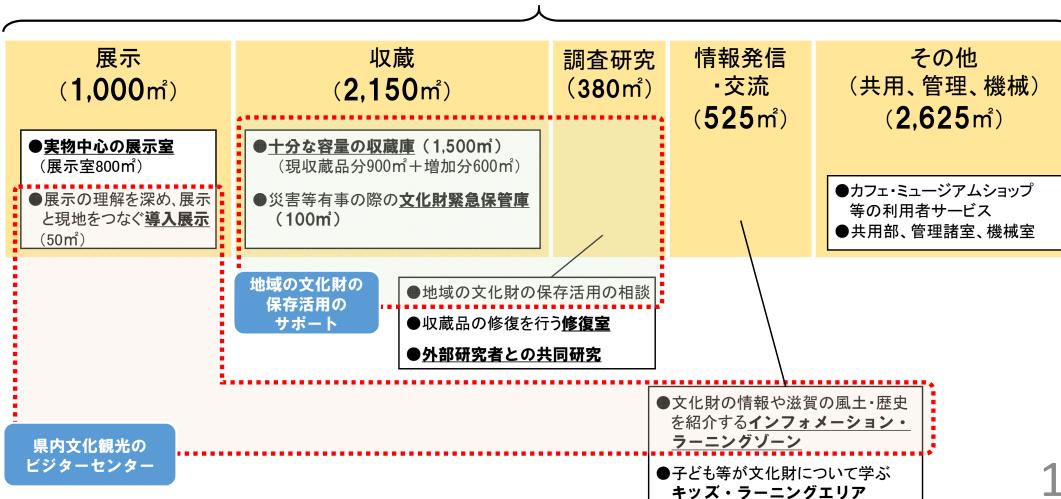


【参考】 立地特性③ 陸路、水路で県内各地の文化財へアクセス



(3) 機能配置 諸室

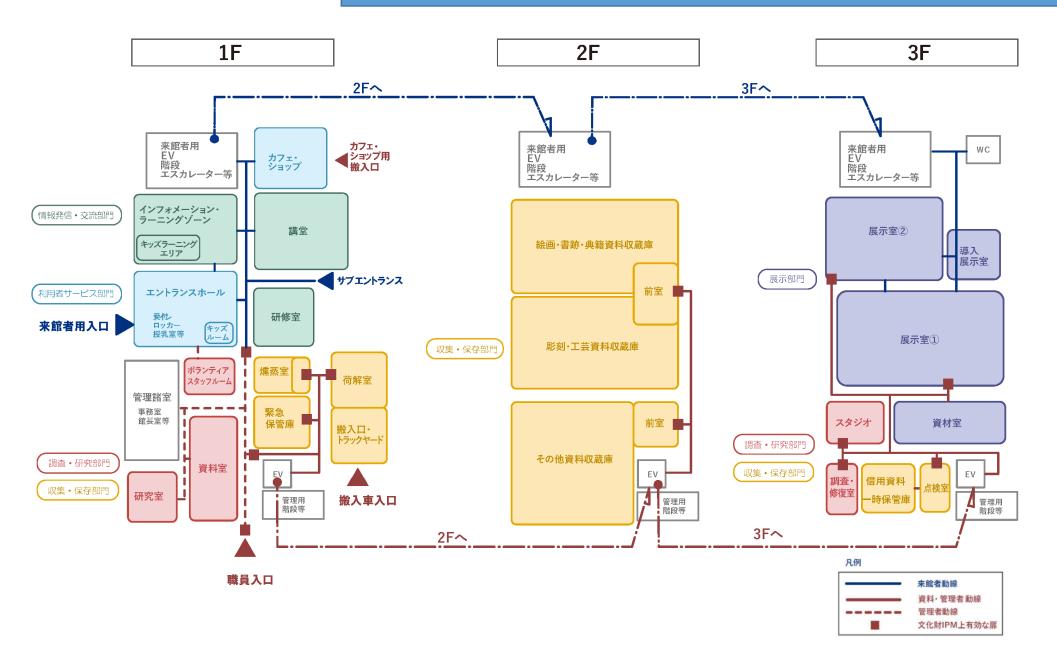
約6,700m



●講堂、研修室

○機能関連図

○実際の諸室の配置を表すものではなく、動線等の関係を表したものです。



(1)基本方針

- ①仏教美術・神道美術を中心とする近江の美術工芸品の実物資料を幅広く展示
- ②2つの展示室の柔軟な組み合わせによる、上質でテーマ性のある魅力的な展示
- ③年齢、障害の有無、話す言語の違い等にかかわらず幅広い利用者が楽しめる展示
- ④滋賀の歴史、文化、自然と近江の文化財との"橋渡し"による滋賀の美の魅力の発信、県内各地への誘い

(2)展示諸室の構成

導入展示室(50㎡)

・主要な収蔵資料の見どころや背景を、映像展示等で紹介。

展示室① (500㎡)

展示室② (300㎡)

収蔵資料をはじめ、テーマに応じた展示内容にあわせて表情を変えられる、 可変性や柔軟性の高い2つの展示室 有料 ゾーン

インフォメーション・ラーニングゾーン

- ・子どもから大人まで、気軽に近江の歴史や文化に触れる機会や学ぶ機会を提供
 - ①みちびき展示(滋賀の歴史、自然、風土等をデジタル技術等も用いて紹介)
 - ②ライブラリ(県内の文化財等に関する情報の提供)
 - ③近江の文化財周遊案内(県内文化財情報の提供等)

無料 ゾ**ー**ン

(3)展示室の利用イメージ

①展示の種類

展示種類	内容
特別展	展示作品の大部分を外部からの借用品で構成し、全展示室を使用する大規模な展覧会。
企画展	展示作品の大部分を外部から の借用品で構成する、特別展 に次ぐ規模の展覧会。
テーマ展	テーマを設け、収蔵品を中心 に借入品を交えて構成する展 覧会。

②展示パターン例

展示室①(500㎡)	展示室②(300㎡)			
特別展				
企画展	テーマ展			
テーマ展	テーマ展			

(4) その他の展示

- ①オンライン展示
 - インターネットを活用して文化財を鑑賞できるよう、オンライン展示を行う。
- ②地域連携企画展
 - 県内の市町立博物館や社寺等と連携した展覧会を行う(市町立博物館や社寺でも実施)。
- ③県立美術館との連携展 さらに大規模な展覧会(全国巡回展等)について、県立美術館と連携して開催する。

【参考】展覧会の例① 近江の信仰とその場

滋賀県の信仰の核となる仏像・神像などとともに、それらが祀られてきた霊場・聖域を映像や 写真で紹介



大津市•若王寺 如来形立像(重文)



瀬田川の流れを象徴する神の正体である仏像 と激しい瀬田川の流れ



近江八幡市·長命寺 金銅透彫華鬘(重文)



長命寺本堂を飾る華鬘と 本堂裏にそびえる巨岩

寺院に残る神の痕跡



栗東市・金勝寺 女神坐像(県指定)



甲賀市·大日寺 薬師如来坐像(県指定) ※飯道神社本地仏



長浜市・正源寺 ひぇ さんのうまん だらず 日吉山王曼荼羅図

神社に残る仏の痕跡



はん どうじんじゃ 甲賀市•飯道神社



懸仏(県指定)



守山市•蜊江神社 天部形立像(市指定)



高島市·若宮神社 大般若経(県指定)

【参考】展覧会の例③近江輝く江戸絵画

江戸時代に描かれた滋賀の情景や祭の様子を展示し、現地への誘いとする



琵琶湖図 円山応震筆 琵琶湖文化館蔵



そがしようはく 叡山図 曽我蕭白筆 琵琶湖文化館蔵



日吉祭礼図 生源寺業蕃筆 琵琶湖文化館蔵



なべかんむりまつりず 鍋冠祭図 吉村孝敬筆 琵琶湖文化館蔵

(1)組織体制

学芸部門

- ●作品の収集・保管、調査研究
- ●展覧会の企画・運営
- ●教育普及プログラム、アウトリーチ活動の企画・運営
- ●地域の文化財の保存活用のサポート
- ・琵琶湖文化館の収蔵品の分野(絵画、彫刻、工芸、書跡等)に 応じた学芸員や教育普及担当の学芸員を配置する。
- ・収蔵品の保存環境の管理や地域の文化財の保存の助言を行うこと のできる専門的な人材の確保に努める。

館長

博物館活動を総合的 にマネジメントでき るリーダーシップの ある人材を配置する。

広報・企画部門

- ●インフォメーション・ラーニングゾーンの企画・運営
- ●展覧会や関連事業の広報、情報発信(HP運営、オンライン展示等)
- ●館の利用促進(サポート組織の運営、館利用促進事業の企画・運営、 他の文化観光施設との連携事業の企画等)
- ・主に広報、営業、関連事業の企画等を行う事務職員を配置する。

総務管理部門

- ●予算管理·経理、庶務
- ●施設の維持管理
- ●展覧会や関連事業の実施支援
- ・主に予算管理・経理、施設の維持管理等を行う事務職員(技術職員)を配置する。

(2)連携・協働の仕組み

1) 外部連携

	連携内容(例)			
大学、研究機関	保存科学分野、調査分析など、大学・研究機関共同研究、人材交流等の調査研究活動	の専門的知見の活用 ・博物館実習やボランティアの受入れ等		
国立博物館、 県外博物館	・共同研究、人材交流等の調査研究活動・共同・連携展の開催	・資料等の相互利用、情報交換		
県立美術館	・滋賀の美の魅力の発信拠点としての連携	・大規模な仏教美術・神道美術展覧会の開催		
県内博物館	・滋賀の美の魅力の発信・研修の受入れ等の人材育成支援・文化財講座等の共同開催・相互ネット配信	・共同・連携展の開催・地域の文化財の共同調査、共同研究、人材交流等の調査研究活動・災害時等の県内博物館収蔵品の緊急受入れ		
県内学校	・学校活動としての博物館利用の推進、教育普及プログラムの共同開発 ・学校での出張講座などの実施・学芸員と教職員の交流			
図書館	文化財関連図書等、資料情報の共有			
地域の文化財所有者	・所有文化財の共同調査、保存活用策の共同研・共同・連携展の開催	究、助言 ・共通周遊企画等の開発		
企業等	·企業協賛事業等の実施			
国(文化庁)	・地域の文化財の保存活用に関する連携			
市町、県	・地域の文化財の共同調査、情報の共有			

2) ボランティア

・交流促進や博物館の活動の活性化を図るとともに、県民の博物館活動への参画機会を提供するため、ボランティアスタッフの活用を図る。

(1)整備・運営手法

滋賀県PPP/PFI手法導入優先的検討方針に基づき、PFI導入可能性調査簡易検討結果を記載

内閣府「PPP/PFI手法導入優先的検討規程策定の手引き」の「簡易な検討の計算表」に基づく仮試算では、数%のVFMが出る見込みであり、次の詳細検討に進む。

PFI手法を導入する場合、収蔵、展示、調査研究等の中核業務については高い専門性と 信頼性が求められることから、先行事例を参考に、学芸部門を県直営とするなど最適な運営 体制を検討する。

(2) 来館者目標

項目	来館者目標
展覧会来場者数	100,000人
文化財講座等参加者数	3,000人
インフォメーション・ラーニングゾーン来場者数	75, 000人
カフェ・ショップ等利便施設利用者数	20, 000人
その他	2, 000人
合計	200, 000人

※新型コロナウイルス感染症の影響による減少を見込まない

- ●主な来館促進策
 - ①県内の文化観光施設との連携による誘客
 - ②学校の博物館利用の促進
 - ③新たな利用者の拡大

(3)事業費

- ①整備費
 - ●工事費

825千円/㎡

× 約6,700㎡ = 約55億円

(最近の博物館の事例から算出)

●設計費、展示設計・製作費、備品費等 約14億円

計約69億円

(建築時点の物価変動により上下する場合がある)

②運営費

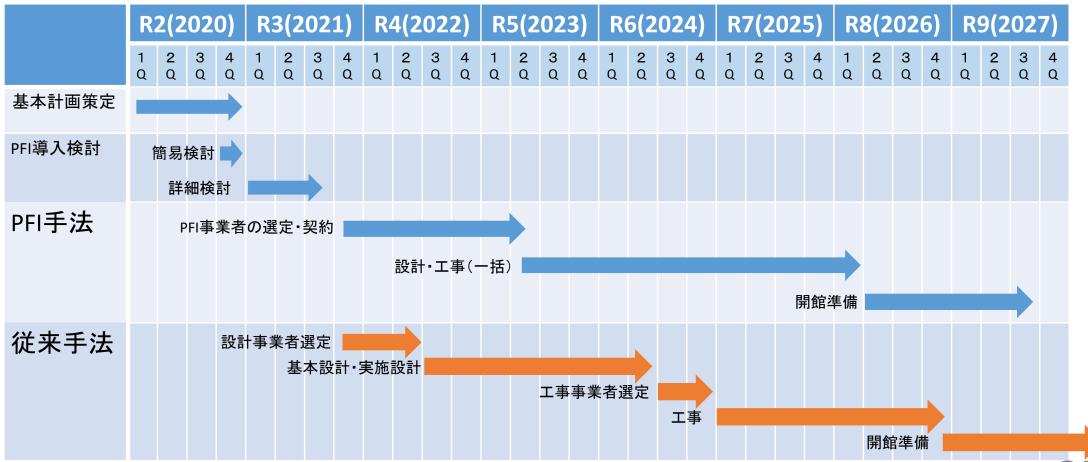
- ●年間約3億円程度の運営費用を想定(人件費、施設管理費、事業費の合計)
 - ※全国の類似施設等を参考にした概算額であり、実際の運営費用については、 運営体制や人員配置、施設内容、年間の事業計画等の検討を踏まえて決定

(4) 経済波及効果

区分	生産誘発額					
			雇用創出効果		粗付加価値額	
	直接効果 (億円)	総合効果 (億円)	雇用創出 効果(人)	雇用者所得 誘発額(億円)	直接効果 (億円)	総合効果 (億円)
①建設段階のもの (建設期間全体で発生)	69.0	98.5 (1.42倍)	587	31.9	31.4	49.6
②運営費に伴うもの (毎年発生)	3.0	4.3 (1.42倍)	23	1.5	2.1	2.9
③来館者に伴うもの (毎年発生)	5.7	7.9 (1.24倍)	80	2.2	3.2	4.6
②+③計	8.7	12.2	103	3.7	5.3	7.5

(5) スケジュール

●PFI手法導入の場合で、令和8年(2026年)春の建物竣工、令和9年度(2027年度)の開館を目指す。 ※開館準備期間の短縮による開館時期の前倒しについて、事業者選定段階で検討



27